二〇〇五年度

立命館大学大学院文学研究科

修士論文要旨

青年期日本人女子学生の化粧行動異なる文化的状況に属する

――日本とアメリカでのインタビュー調査の質的分析―

心理学専攻 木 戸 彩 恵

現代の日本社会の中では、一般的には、化粧は成人女性の身だしなみと考えられており、現在の日本人成人女性の多くが(化粧の濃さや施し方の程度に差はあるものの)化粧をしている。これまで、日本において多くの化粧研究がなされてきたが、その多くが化粧をする女性を対象とした量的研究であり、化粧をしない人や化粧行動が始まるプロセスについての研究は殆どなされてこなかった。そのため、本研究では、人生における文脈の中で女性が化粧をするという行きのため、本研究では、人生における文脈の中で女性が化粧をするという行動を選択するという決定に至るまでの軌跡とその変容の過程(もしくはしない)が過程を複線径路・等至性モデル(=Trajectory and Equifinality Model:TEM)を開いて検討することを、目的とし、半構造化面接法を用いたインタビュー調査を行った。

について検討するために、事前に登録の許可を得た上で、日本の大学に通う青初めに、調査1として、社会・文化的な影響が、いかに化粧行為に関わるか

た。 必須通過点が存在した。それぞれ(1)受身的化粧と(2)自発的化粧であっ年期女子学生5名にインタビュー調査を行った。作成したTEMには、2つの

を焦点化する試みである。 込む試みであり、もう一つはTEMによって可視化したモデルから、ある地点みを行った。一つは、Valsiner(2001)による、社会的方向付けという概念を組み更に、本研究では、TEMにおける新しい理論的試みとして、次の2つの試

関連刺激による視覚的注意捕捉力の比較

―ポジティブ刺激・ネガティブ刺激を用いて―

心理学専攻 谷 口 雅 哉

本研究の背景と目的

的注意を優位に捕捉するのではないかということを検証する。 が完結果を再検証するとともに、自身にとってネガティブ(嫌悪的)な対象だ研究結果を再検証する(注目される)という結果が得られている(Mogg & でなく、ポジティブ(好意的)な対象をでは5種の実験を行うことによって過去の研究結果を再検証するとともに、自身にとってネガティブ(嫌悪的)な対象だがなく、ポジティブ(好意的)な対象もニュートラルな対象に比べて、視覚の注意を優位に捕捉するのではないかということを検証する。

事前アンケート

はまった被調査者を被験者として実験に参加してもらった。 果、イヌをPo,ゴキブリをNg,シカとヒツジをNuとして決定し、その定義に当てた。その中で、「かなり好き」と回答した生物をNu刺激として設定した。その結した生物をNg刺激、回答されていない生物をNu刺激として設定した。その結れが、その中で、「かなり好き」と回答した生物をPo刺激、「かなり嫌い」と回答に、手前のアンケートを18名に実施してまで、イヌをPo,ゴキブリをNg,シカとヒツジをNuとして決定し、その定義に当ては、リアNg)、ニュートラル刺激が、バジティブ刺激(以下Ng)、ニュートラル刺激が、ジティブ刺激(以下Ng)、ニュートラル刺激が、

実験――>の概要

なるものを、ディストラクタ刺激(妨害刺激)の中から被験者が探索し、反応実施した。視覚探索課題とは、実験者が指定したターゲット刺激(目標刺激)イヌ・ゴキブリ・シカ・ヒツジの計4体の生物刺激を用いて視覚探索課題を

マトリックスに呈示された生物のみに反応した)。 に沿って押して反応することである(実験Ⅱで用いた検出課題に関しては、中央のは未呈示)の中からターゲット生物刺激の位置を判別し、その位置をテンキーは未呈示)の中からターゲット生物刺激の位置を判別し、その位置をテンキーするという課題である。本研究で被験者がすべきことは、9マトリックス(縦するという課題である。本研究で被験者がすべきことは、9マトリックス(縦

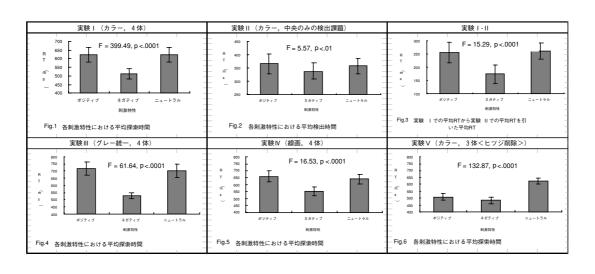
ラル刺激を「シカ」のみにして実験を行った。れぞれ刺激を「グレー」と「線画」にして、実験V(被験者17名)ではニュートした単純検出課題(被験者22名)、実験Ⅲ(被験者44名)・Ⅳ(被験者44名)はそ実験Ⅱは通常の視覚探索課題(被験者22名)であり、実験Ⅱは探索課題を想定

結果(実験I―V)

捕捉した(Fig.6)。 した。また、Po刺激は実験VにおいてのみNu刺激よりも優位に視覚的注意をした。また、Po刺激は実験VにおいてのみNu刺激よりも視覚的注意を優位に捕捉実験I―Vを通して一貫してPo刺激やNu刺激よりも視覚的注意を優位に捕捉実験I―Vにおける結果を以下のFig.1―6に示した。結果の通り、Ng刺激は

考察

Ng刺激であるゴキブリはいかなる要因を考慮しても強力に視覚的注意を捕捉した。特に実験■で色をグレーにして、実験Ⅳで線画にして実験を行った例は意を捕捉したといえる。一方、Po刺激であるイヌに関しては実験VにおいてNu刺激の設定値を変更した場合にNu刺激よりも注意を捕捉したことから、Ng刺激であるゴキブリが他の生物よりも優位に視覚的注意を捕捉したことから、Ng刺激であるゴキブリが他の生物よりも優位に視覚的注意を捕捉したことから、Ng点であるゴキブリほど強い捕捉力をもっていないことは明らかなようである。しかしながら、過去の研究においてポジティブ刺激を設けて実験を行った例はなく、ポジティブな感情と関連付けてその視覚的注意相捉したことから、Ng刺激であるゴキブリはいかなる要因を考慮しても強力に視覚的注意を捕捉したというなく、ポジティブな感情と関連付けてその視覚的注意相捉したことから、Ng刺激であるゴキブリはいかなる要因を考慮しても強力に視覚的注意を捕捉したというなく、ポジティブな感情と関連付けてその視覚的注意が振力を検証したというなく、ポジティブな感情と関連付けてその視覚的注意が振力を検証したというなく、ポジティブな感情と関連付けてその視覚的注意が振力を検証したというなく、ポジティブな感情と関連付けてその視覚的注意が振力を検証したというない。



顔面表情の表出と認知に関する研究

意図的表情と自発的表情を用いて

従来の表情認知研究(Izard, 1971;Ekman & Friesen, 1975など)

では、

心理学専攻

塚

亜

実

中で自発的に喚起される表情についても調べるべきである。そこで本研究では、 げて目尻にシワを作る、 本表情であっても識別の容易な表情とそうでないものがあり、喜びと嫌悪は 表情の表情強度が強いこと、(2)評定者は提示された表情が演技したものであ う点についても合わせて検討した。 て検討した。また、 認知実験を行い、基本的表情がどの程度正確に識別されるのかという点につい 意図的に作られた表情と内的な情動に伴って自発的に表出される表情を用 す表情の意味を探るのであれば、意図的に作られた表情だけでなく日常生活 型的。な表情をみかけることはほとんどない。日常のコミュニケーションに果た はまずないし、また"日常生活において従来の研究で用いられてきたような"典 示規則を身につけると考えられるが(Ekman & Friesen, 1975)、笑顔は口角を上 ような場面で情動を表出するべきか、どのような情動が許容されるかなどの 吟味・選択したりしたうえで実験が行われてきた。我々は発達の過程で、 たり(JACFEEやPictures of Facial Affect)、事前に十分に識別可能な刺激写真を 練を受けた表出者が特定の表情理論に基づいて演技した表情を刺激として用 自発的に表出されたものであるかを見分けることができること、(3)基 意図的表情と自発的表情を見分けることができるのかとい といった個々の表情の特徴を他者から教えられること 実験1の結果、 $\widehat{\mathbb{1}}$ 自発的表情より意図的

一〇六

度と表出に要する時間を手掛かりとして用いている可能性が示唆された。 と、表出者が恐怖の表情を上手く作れていなかったために、恐怖の正答 おい、嫌悪では違いがないこと、(3)表情によっては表出条件間で表出に要するが、嫌悪では違いがないこと、(3)表情によっては表出条件間で表出に要するが、嫌悪では違いがないこと、(3)表情によっては表出条件間で表出に要する時間がことなることが明らかとなった。このことから、表情強度の判断には表 合部位の移動量や形態的特徴を手掛かりとして用い、真実度の判断には表情を分析を部位の移動量や形態的特徴を手掛かりとして用いている可能性が示唆された。また、実験2のしく識別されやすく、恐怖は誤判断が多いことが示唆された。また、実験2のしく識別されやすく、恐怖は誤判断が多いことが示唆された。また、実験2のしく識別されやすく、恐怖は誤判断が多いことが示唆された。また、実験2の

供述における逆行的構成の気付きについて

-実験的手法を用いての検討-

心理学専攻 松 尾 彰 子

る がある(大橋2005)と考えられるが、真実を語っていないとは必ずしもいえな 目した。逆行的構成分析とは、人間が過去の出来事について語る時、 田の供述分析(浜田2001)を取り上げた。その中でも特に逆行的構成分析に着 学的鑑定を行い、裁判所で専門家として証言するケースも徐々にでてきている。 ではない、ということに読み手が気付きにくいことが重大な問題であると考え はなく事後的な情報によって構成された「物語」に依拠してなされている疑い 記述の有無を調べるものである。逆行的構成が生起している供述は、 っているからこそ言えるようなことを追加して語ることがあるが、そのような 述に関する研究がある。本研究では、 な関係であった。しかし、最近では心理学者が刑事弁護人から依頼を受け心理 されつつも、学問的性格の違いや心理学への法律家の過小評価などから、 応用領域の学問である。法学と心理学の境界領域における研究の必要性は指摘 しかし、虚偽であれ真実であれ、起こった事実ありのままを語っているの 「法と心理学」分野の研究の中で、中心的な話題として考えられるものに供 「法と心理学」は法学と心理学の学際的研究であり、 供述の信用性を判断するものとして、浜 心理学における最初 実体験で 結果を知

行的構成の検出に焦点を当てた。実験1では、事件に関連する情報を持つと、本研究では、逆行的構成分析に関して実験的な取組を行い、証言に関する逆

また、逆行的構成の検出程度を推測するような尺度を作成することを試みたがを試みた。情報の量及び質によって、逆行的構成検出に差は見られなかった。える事件関連情報に違いを持たせた。情報によって参加者に与える印象は変化える事件関連情報に違いを持たせた。情報によって参加者に与える印象は変化的にヒントを与えることで逆行的構成に気付くことができた。実験2では、与持たない方よりも逆行的構成に気付きにくいことが示唆された。しかし、段階

適当な指標を作成することはできなかった。

拠ほど読み手に強い印象を与えることも確認された。
位の実験の結果を総合したところ、複数の情報を1つに統合することに難なになったのか、検出を妨げるものとなってしまった。また、疑う余地のない証になったのか、検出を妨げるものとなってしまった。また、疑う余地のない証になったのか、検出を妨げるものとなってしまった。また、疑う余地のない証になったのか、検出を妨げるものとなってしまった。また、疑う余地のない証になったのか、検出を妨げるものとなってしまった。また、疑う余地のない証になったのか、検出を妨げるものとなってしまった。また、疑う余地のない証になった。

られること、また、パラダイムとして確立されることが必要だと思われる。まずは逆行的構成の検出がどれほど困難な課題であるか証明できる実験が重ね本研究で得られた結果をふまえ、発展的な実験を検討することもできるが、

(引用文献)

浜田寿美男(2001)『自白の心理学』岩波新書

大橋靖史(2005)

『法と心理学のフロンティア』 Ⅱ巻 北大路書房 pp.83-113.

「取調べと自白」菅原郁夫・サトウタツヤ・黒沢香

(編)

林芙美子の詩

一〇八

― 表現をめぐって―

日本文学専攻 野 田 敦 子

林芙美子は、作家である前に詩人であった。芙美子は、生前に二冊の詩集をと詩風の推移を追う。最終的には、作家芙美子にとっての詩の位相について論様相を横断的に見渡したい。そして、続く第二詩集『面影』(昭八)所収の詩へは相を横断的に見渡したい。そして、続く第二詩集『面影』(昭八)所収の詩へと詩風の推移を追う。最終的には、作家であった。芙美子は、生前に二冊の詩集をじる。

否めない。 いる。その結果、 家に操られている様が呈されている。他方、詩によって〈私〉の感情は掘り下 合った情感を歌い上げるべきである。詩「鯛を買ふ」に失敗が見られるからだ。 浪記』の本質として詩があるといえる。だが、詩はあくまでも今の〈私〉に似 込まれた詩「自序」は、これらの詩を総括していると思われる。それゆえ、『放 の中心である〈私〉 げられ詩は散文のポイントとなり得ている。章「赤いスリッパ」でも、 『放浪記』に挿入された詩「朱帆は海へ出た」には、 「鯛を買ふ」は 章立てに話が二つ存在して、章のまとまりが欠けている点は の思いを表現している。そして、『放浪記』の最終章に織り 私 の心情を論理的にするあまり詩がセンテンス化して 労働者が水面下で資本 詩は章

以上を踏まえると、失敗はあるものの『放浪記』では、詩がパラグラフ化し

詩を散文に生かそうとする態度が、受け継がれ模索されているのだ。 詩と繋がりを持つかのようである。詩を探し求める芙美子の姿が感得される。 とがき」に記された詩から類推できる。この詩と先述した『清貧の書』からは その態度は維持されている。それは、『晩菊 作家としての芙美子にも重要な意味を持っていたのである。晩年の芙美子にも、 すると、「自序」で垣間見える詩人から作家への折り返し地点は、単純に作家へ にあるのだ。すなわち、芙美子の散文精神は詩に支えられているのである。 芙美子文庫』(昭二三)においても、芙美子は「あとがき」に詩を挿入して先の 約二○年の開きがある。 からは、 の転身に結び付くものではなかったはずである。確かに、詩「掌草子」(『面影』) ている傾向がある。『放浪記』において詩は、 その情感を『清貧の書』 しかし、同じ林芙美子文庫シリーズの『清貧の書 (昭八)に結び付けていることが窺える。詩は 一つのまとまりとして重要な位置 林芙美子文庫』(昭二四) の「あ

質として、 とって、 ない世界。 る詩の位相を見る るように、芙美子は詩人から作家への単純な転身ではなかったのだ。芙美子に 記』『蒼馬を見たり』で既に見られた。そして、 で書けばいいんですよ」(「作家」昭二六)と助言している。その芽生えは しア、どうしたつて、情の小説ですよ」と言い、小説は詩を「ぢつくりと散文 のではないか。 こうとする意識があると言えよう。また、後年、芙美子は藤岡洋次郎に「わた も見逃されてゐる、空間を流れてゐる、 詩は、 詩は終生変わらぬ大きな意味を持っていたのである。作品へ向かう実 晩年の傑作 説明の出来ない、 詩があったのである。ここに、 一面では筋を拒み、 『浮雲』 (昭二六)の「あとがき」に述べられた「誰の眼に 小説の外側の小説」の創作態度の根底になり得た 誰の眼にも見逃されている人々の感情を描 人間の運命を書きたかったのだ。 重要な要素として芙美子を特徴付け 『清貧の書』「掌草子」から窺え 『放浪 筋の

菊池寛『恩讐の彼方に』論

日本文学専攻 宮 部 末 子

画に浪曲に、琵琶歌や子供の読物紙芝居にまで登場して好評を得た。間」で発表されると同時に、文芸座興行として帝国劇場で上演されその後、映表された。さらに、戯曲「仇討以上」として一九二〇(大九)年四月号の「人 菊池寛の『恩讐の彼方に』は一九一九(大八)年一月号の「中央公論」に発

目する。 文書などに視点をあてて、菊池が どのような展開を導き語っているのか、本論第一章では作品の成立事情を検証 介と菊池寛の違いを取り上げたうえで、 行者禅了海の生涯を、書簡や耶馬溪に於ける昔譚、 しながら、登場人物の心理描写を解釈する。第二章では青の洞門の開主開国の 活から得た感情や思考や想像で小説化するなかで、事件、人物、 題材ではあるが、歴史的記録の中から素材を掴んだ菊池が、それを自分の実生 『恩讐の彼方に』 第三章では大正文学と菊池寛について、そして同時代作家の芥川龍之 は、 禅海僧が青の洞門を掘削した逸話としてよく知られた 〈仇討もの〉として創作しているところに注 作品の主題に迫りたい 郷土史誌、禅海に関する古 場面などから、

『恩讐の彼方に』について

貢太郎の「耶馬溪の奇勝」「青の洞門物語」などの典拠が考えられる。渓」、千葉亀雄(花明)「日本仇討物語」下巻「耶馬渓の恩人僧禅海」と、田中近藤浩一路の紀行文「耶馬渓見物」などがあり、その他、大町桂月「雪の耶馬(果仙)「天下第一乃名勝耶馬渓案内記」や広津藤作(山本利夫)「耶馬渓案内記」菊池が「耶馬渓の案内記」でヒントを得たという案内記としては、小川古吉

『恩讐の彼方に』を書いたねらいは、恩讐の念をも消滅させてしまうような「武士」の世界から自由に自立する実之助の物語であるといえる。『思讐の彼方に』は一七四六(延享二)年開削を完了で物語は終了となる。敵を打つ心よりも、成し遂げられた偉業に対する驚異と感激の心が勝ったという実之助のことばは、語り手の解釈によって彼の「心」を表現している。彼の心に生まれた打算が克服され、仇討という制度に呪縛されたしている。彼の心に生まれた打算が克服され、仇討という制度に呪縛されたしている。彼の心に生まれた打算が克服され、仇討という制度に呪縛されたしている。彼の心に生まれた打算が克服され、仇討という制度に呪縛されたしている。彼の心に生まれた打算が克服され、仇討という制度に呪縛されたしている。彼の心に生まれた打算が克服され、仇討という制度に呪縛されたしている。彼の心に生まれた打算が克服され、仇討という制度に呪縛されたしている。彼の心に生まれた打算が克服され、仇討という制度に呪縛されたしている。彼の心に生まれた打算が克服され、仇討という制度に呪縛されたしている。彼の心に生まれた打算が克服され、仇討という制度に呪縛されたいる。

あるテーマを文学的に肉付けするために、歴史上の事件を借りることは、菊あるテーマを文学的に肉付けするために、歴史上の事件を借りることは、菊池は作品と重を重んじながら現実主義的な人生観から、逆説的な解釈を示したものでの主題を重んじながら現実主義的な人生観から、逆説的な解釈を示したものでの主題を重んじながら現実主義的な人生観から、逆説的な解釈を示したものでの主題を重んじながら現実主義的な人生観から、逆説的な解釈を示したものでの主題を重んじながら現実主義的な人生観から、逆説的な解釈を示したものである。これが『恩讐の彼方に』の主題であるといえる。

大正文学と菊池寛について

の「鼻」が出世作となるが、菊池の作品は認められるに至っていない。して、卒業の大正五年二月、第四次「新思潮」を発刊する。ここにおいて芥川〜大五)の頃と見ると、京都へ来た翌大正三年二月、第三次「新思潮」に参加 菊池寛の文学的な出発の時期を第一高等学校時代から京都大学時代(明四三

両者の主張をとらえてみた。そして『恩讐の彼方に』を創作する菊池の意図と容的価値をとなえる、菊池作品の「忠直卿行状記」「入れ札」を解釈したうえでした芥川龍之介の人物像や芸術至上主義の「地獄変」を分析し、文芸作品の内「大正時代の他作家と他作品との比較」では、菊池寛とは対照的な生き方を

は、

テーマは、を追求したのである。

日韓における始祖神話にみる思惟様式研究

__

日本の神武天皇と韓国の朱蒙神話を中心に一

日本文学専攻 全 英 希

けでなく、新類型化を試みるという目的も遂行するためでもある。 に、 神話の内容を検討して神話の志向する点などを明らかにしようとしていること 来の研究と視覚を異にしていることに特徴がある。すなわち、歴史的構図から の特徴にとらわれ、 研究方法をとることにする。これは、 検討して、その検討を一つの手がかりにして神話の記事を検討していくという 載されているという特徴に着目して、 がら王権もしくは建国という修飾語が交錯していることに着目し、比較検討を 行うことにしたのである。本稿では始祖神話の場合、 本稿は、 従来とは違う視覚からの接近であったといえよう。 日本の 「神武記」と韓国の「朱蒙神話」も、 類型にこだわってしまう研究姿勢を、 まず神話の記載をめぐる歴史的な構図を 従来の研究のように固定化した始祖神話 普遍的に歴史書の中に記 なお始祖神話でありな なるべく止揚するだ 本稿は、 従

「神武記」は、まさに正統に神の血を継承している場面が重視されている神話でたける正統性の追求という側面が強く窺えるという点である。したがって大武の神武への投影には、壬申の乱の正当化よりは、天武自身の皇位への継承における正統性の追求という側面が強く窺えるという点である。したがって、お武は果たして、何を求めていたかという点である。史書の書かれた歴史の構図から推測できるのは、本稿は従来の「神武の系譜を継承する天武という点と壬申の乱の正当化とい本稿は従来の「神武の系譜を継承する天武という点と壬申の乱の正当化とい

建国神話の要素の強い神話といわざるを得ないのである。 えられるのである。この意味で「朱蒙神話」は、 古代における支配とは、 建国していることがわかる。 からすれば、 という国の始祖なる者であるにもかかわらず、神話の記載は高麗時代になされ は英雄譚になるのである。ということは、 ける人民に対する英雄の支配とは、それゆえ正当なる方程式になり、「朱蒙神話」 論理が必要になり、 たと想定するのは自然な成り行きである。ゆえに、支配側には支配の正当なる と相手の屈従というプロセスであり、 支配論理が要求され、その論理は正当なるものでなければならない。おそらく 大げさにいうと古代における易姓革命でもある。易姓革命においては、 承者であることを喧伝し、朱蒙神話を歴史書に記載するのであろう。「朱蒙神話 自ら高句麗の継承者であることを喧伝している。では、何故高麗は高句麗の継 ている。 のみならず時代的な大きなズレがあることがわかる。すなわち、朱蒙は高句麗 その反面、 もちろん歴史的に、 朱蒙は王なる者の英雄的能力の持ち主であり、新しく国を開拓し 血の継承でなく英雄性の継承が重視されたのであろう。古代にお 韓国の その論理の現し場として神話の領域が存在していたとも考 「朱蒙神話」 力 (武力、呪術の能力など)を持っている者の力の誇示 統一新羅時代の後、 朱蒙が東夫餘から逃げ出して建国に至る過程は、 は歴史的構図からすれば、 その過程の中で必要なのは正当性であっ 「朱蒙神話」は王権神話というよりは 高麗にとって都合の好い論理 後三国時代を平定する高麗は 朱蒙の建国した国 一種の

近代日本における華族の社会的機能についての諸様相

史学専攻(日本史) 柴山礼子

のである。 本研究は、近代日本における華族の社会的機能の解明を主たる目的とするも

係の三点をキーワードとして、近代日本における華族の諸様相を論じた。 は、①華族の「職分」、②華族による「公益」的事業、③諸侯華族と旧領地の関 は、①華族制度の成立過程の解明に主眼が置かれ、華族令以降の華族の社会 いる。そこで本稿では、明治初年から明治二〇年代を中心 に、①華族制度の成立過程の解明に主眼が置かれ、華族令以降の華族の社会 に、①華族の「職分」、②華族による「公益」的事業、③諸侯華族と旧領地の関 に、①華族の「職分」、②華族による「公益」的事業、③諸侯華族と旧領地の関 に、①華族の「職分」、②華族による「公益」的事業、③諸侯華族と旧領地の関 に、①華族の「職分」、②華族による「公益」的事業、③諸侯華族と旧領地の関 に、①華族の「職分」、②華族による「公益」的事業、③諸侯華族と旧領地の関 に、①華族の「職分」、②華族による「公益」的事業、③諸侯華族と旧領地の関 に、①華族の「職分」、②華族による「公益」的事業、③諸侯華族と旧領地の関 に、①華族制度の成立過程の解明に主眼が置かれ、華族令以降の華族の社会

分を根拠として割り込む事のできる可能性は極めて低かったといえる。として天皇の貴種性を保持する機能から、何よりも家を永続させることが必須として天皇の貴種性を保持する機能から、何よりも家を永続させることが必須ならないという点であった。しかし、作為的に特権的身分階層として作られたならないという点であった。しかし、作為的に特権的身分階層として作らればならないという点であった。しかし、作為的に特権的身分階層として作らればならないという点であった。しかし、作為的に特権的身分階層として作らればならないという点であった。しかし、作為的に特権的身分階層として作られたならないという。単族には、近代国家として再構築されていく日本の国家機能の中に、身子を根拠として割り込む事のできる可能性は極めて低かったといえる。

華族令公布による政治的覚醒をきっかけに、明治二○年代前半期の旧華族が

的事業消極化の転換期となったのである。また、この時期には華族会館主体の 前半期は諸侯華族にとって、 て国家に対し多大な貢献をなし、そのことで社会的上層身分という自らの存在 にならざるをえず、これによって華族が「公益」的事業という「職分」によっ らにとっては、利益面で採算の合わない「公益」的事業への関わりにも消極的 とに大きく関連していると考えられる。 たしはじめ、 救済事業が開始される。これは華族の同族化機関としての華族会館が機能を果 れていた。これに世代交代による意識変化なども関わってくる。明治二十年代 族らもまた、財産保全という義務のもとで資本家への転身の必要性に強く迫ら 集住政策が解除され、 景には、 れたのが、地方「公益」的事業への従事である。これは華族土着論の一類型と 士族に対し積極的に関わり、 ある。旧藩士への連帯感を持った諸侯華族たちは、明治十年代を中心に旧領地 して①財産保全、 目指したのは「国利民福」の追究であった。その「職分」 いえるだろう。華族土着論は華族に地方への土着を勧めるもので、その目的と 日本が資本主義社会に生まれ変わろうとしていたこの時期において、 諸侯華族が旧領地の人々と長年にわたって築き上げてきた情誼関係が 多種多様であった華族が、 ②地方自治、 華族の土着への基礎は固まったかのように見えた。 情誼関係の再生産を行なう。明治二十年には東京 旧領地との財政面援助を主な方法とした「公益」 ③地方産業活性化があった。これら土着論の背 「国家の貴族」として一体化し始めるこ しかし財産運営の方針を転換した華族 の一例としてあげら 旧華

後鳥羽天皇・院政期における神器政策と皇権

神器出京・還京・宝剣捜索を中心に-

史学専攻 (日本史) 谷 昇

表永二年(一八三)七月二十五日、「平氏都落ち」により神器(璽・鏡・剣) 東永二年(一八三)七月二十五日、「平氏都落ち」により神器(璽・鏡・剣) で有効な方法であると考える。

の社会的根拠を確立するという構想は挫折の方向にむかったと考えられる。

頼朝も、現地に宝剣捜索を命ずる一方、宝剣求使に糧米を沙汰するなど協力し凝らした。海没した宝剣は、奉幣や宝剣求使発遣等の手段で捜索が行われ、源後鳥羽への長途の「践祚儀」と見まがわれることを懸念し、さまざまな工夫を凌鳥羽やの長途の「践祚儀」と見まがわれることを懸念し、さまざまな工夫を、文治元年四月二十五日、海没した宝剣を除く神器が壇ノ浦から戻され、神器、文治元年四月二十五日、海没した宝剣を除く神器が壇ノ浦から戻され、神器

の前後問題が朝廷を悩ませた。いう問題に直面し、宝剣を持つべき空手の内侍(「如在之儀」)と璽を奉ずる内侍いう問題に直面し、宝剣を持つべき空手の内侍(「如在之儀」)と璽を奉ずる内侍と幼帝後鳥羽(四歳)は、璽鏡還京後新たに「宝剣なき行幸」の在り方如何と

「神器解釈」に過ぎなかったといえる。
「神器解釈」に過ぎなかったといえる。
「神器解釈」に過ぎなかったといえる。
「神器解釈」に過ぎなかったといえる。
「神器解釈」に過ぎなかったといえる。
「神器解釈」に過ぎなかったといえる。
「神器解釈」に過ぎなかったといえる。
「神器解釈」に過ぎなかったといえる。
「神器解釈」に過ぎなかったといえる。

「使」として派遣したのであった。神器問題の一挙解決を図ったがこと足りず、さらに藤原秀能を宝剣海没現場へ神器問題の一挙解決を図ったがこと足りず、さらに藤原秀能を宝剣海没現場へ成人した後鳥羽上皇自身は、順徳天皇践祚のさい、代替剣を以て宝剣と定め、

にて引き継いだのであったと考える。 器政策を通して護られた皇権と、史上初の神器なき践祚という負の面を遺産とされていたのであって、決して観念的なものではなかった。後鳥羽天皇は、神されていたのであって、決して観念的なものではなかった。後鳥羽天皇は、神氏と並び勝利者となった。この間、象徴する神器が失われて初めて明らかにな氏と並び勝利者となった。この間、象徴する神器が失われて初めて明らかにない。源平の争乱において京都朝廷は、武家にはなし得ない部分を担って戦い、源

南北朝期における足利一門守護と外様守護

-所領の宛行・預置に関する権限を中心に――

史学専攻(日本史) 花田卓司

権限の相違を明らかにし、それがどのように変容していくのかを検討した。とに、所領所職給付の面から足利一門守護・大将と外様守護との間にみられる修士論文では、南北朝期の守護・大将によって発給された宛行状と預状をも

を意味するものとして厳然たる差が存在したことを指摘した。まず第一章では、所領所職を給付する際に発給された文書に記される、「宛行」と「預置」という二つの文言は意味の上でも効果の面でもまったく異なるものとのと、前置」という二つの文言は意味の上でも効果の面でもまったく異なるものとのとがあることを要求している事例があることから、所省を明確に区別していた。もらうことを要求している事例があることから、所省がは、この二つの文言は意味の上でも効果の面でもまったく異なるものとの認識があったといえる。また被給付者側も、預け置かれた所領を再度宛行ってもらうことを要求している事例があることから、両者を明確に区別していたのか否かをを意味するものとして厳然たる差が存在したことを指摘した。

得なかったこと、上記四氏はすべて「預置」との文言で給付していること、文護は武田・少弐・大友・島津氏を除き国人層に対する所領所職給付には関与しして所領所職を給付しているのは足利一門守護・大将に限られており、外様守目しつつ、当該期の守護・大将により発給された所領所職給付関係文書を逐一第二章では、第一章で明らかにした「宛行」と「預置」という文言の差に注

門守護・大将に集中していることなどを指摘した。言中に「依」仰」など幕府の意向を受けた旨を記した宛行状・預状の発給が

将と外様守護との権限は次第に同質化されていく。最終的に応安半済令をもっ 転換し、 観応の擾乱以後は、大量の一門守護・大将に離反された幕府が一門優遇政策を 通じて国人層を掌握しようとする幕府の意図があったことを指摘した。 関係を築くことにより足利一門と国人層との関係を密にし、一門守護・大将を みが国人層への宛行いを行使し得た背景には、所領所職の給付―被給付という 将軍からの宛行いの前段階として位置づけられていたこと、そして足利 していったことを示し、 ることは、 として確立し、 て足利一門による臨時の措置であった所領所職の預け置きは恒常的な守護職権 の擾乱以前において、 「依レ仰」などの文言を含む、 第三章では、南北朝期における所領所職給付のあり方を中心に論じた。 観応三年(一三五二)以後度々発令された半済令により一門守護・大 幕府が国人の所領所職に関しては大幅に守護に依存する体制に移行 一門と外様との間の差異はみられなくなるのである。 守護・大将による預け置きはあくまで臨時の措置であり、 足利義満期以降の所領所職給付に通ずるものであるこ 幕府の意向を受けた宛行状・預状が著しく減少す 同時に 翻って 一門の 観応

とを指摘した。

古墳時代後期における丸底式製塩土器の様相

兀

史学専攻(日本史) 森 下 智 恵

土器(塩)の動向と地域間関係について検討を行っている。本稿では、古墳時代後期を中心に丸底式製塩土器の実態を通してみた、製塩

関係、 塩土器出土組成比を、 4 類、 類·A2類、 式並行期段階) まで地域個別的に漠然としか捉えられていなかった製塩土器を、広域的な範囲 この検討を進めるにあたって、古墳時代中期から後期(TK73型式~TK209 時期ごとに組成比に実態を把握することで、生産遺跡と消費遺跡の地域間 生産遺跡同士の関係についてアプローチを試みたのである。 D1~D4類の型式に分類した。そして、各地で並存する複数形式の製 B 1 a類、 にみられる北近畿、 重量もしくは個体数で提示し、比較検討を行った。これ B1b類、 近畿、瀬戸内地域出土の製塩土器を、 B 2 類、 В 3 a 類、 B3b類、 C1類~C

和のみに流通し、 はA1類、 地域で生産されたA1類製塩土器が流通の基本をなしており、紀伊B1類は大 るという地域差がみられた。 時期に生産地遺跡で採用する製塩土器型式は、大阪湾沿岸・淡路・若狭地域で 土器を持つ現象が顕著となるのはTK23型式~TK47型式並行期段階で、 大阪湾沿岸地域であった。 主体的に使用される製塩土器は、基本的にはA1類であり、 まず、5世紀後半から6世紀初頭(TK73型式~TK47型式並行期) 紀伊ではB1a類 A2類は北河内を中心に見られ、そして備讃瀬戸C類は近畿 特に内陸地遺跡(主に拠点的集落) 各内陸消費地遺跡では、 (+A1類)、 備讃瀬戸地域ではC1~C4類であ 大阪湾沿岸・淡路・若狭 で複数型式の製塩 その生産の中心は における

い。圏にはほぼ流通しないという、製塩土器各型式の流通範囲を捉えることができ

の製塩土器を持ちながら地域差を有すると考えられるのである。の製塩土器を持ちながら地域差が存在し、また内陸消費地遺跡でも複数型式が強いために、生産地の地域差が存在し、また内陸消費地遺跡でも複数型式が強いために、生産地の地域差が存在し、また内陸消費地遺跡でも複数型式が強いために、生産地の地域差が存在し、また内陸消費地遺跡でも複数型式が強いために、生産地の地域差が存在し、また内陸消費地遺跡でも複数型式が強いために、生産地の地域差が存在し、また内陸消費地遺跡でも複数型式が強いために、生産地の地域差が存在し、また内陸消費地遺跡でも複数型式が設いために、生産地の地域差が存在し、また内陸消費地遺跡でも複数型式が設いために、生産地の地域差が存在し、また内陸消費地遺跡でも複数型式が設いために、生産地の地域差が存在し、また内陸消費地遺跡でも複数型式が設いために、生産地の地域差が存在し、また内陸消費地遺跡でも複数型式が設いために、生産地の地域差が存在し、また内陸消費地遺跡でも複数型式が出場がである。

換の理由として、先行研究では単に生産量の増加に伴うものとされているが、 っているということが考えられ、 考えている。また、製塩土器型式がD類とB3類に限定されるということから、 むしろ製塩土器を用いた祭祀の変化など、 のの意味や価値というものが消滅したということが想定される。このような転 生産の中心は大阪湾沿岸から同心円的にシフトしていったことが読みとれるの TK10型式以降に備讃瀬戸D類製塩土器の技術移植が若狭地域になされ、いっ しないという現象がみられ、 である。さらに、当該期以降には製塩土器が内陸消費地遺跡よりほとんど出土 ぽう淡路地域ではB3類製塩土器による生産が開始されるのである。つまり、 ボール形の大形丸底式製塩土器による生産が開始されるのである。具体的には 土器が一気に減少・消滅する。そして新興された備讃瀬戸・淡路・若狭地域で、 遺跡での小型丸底式製塩土器の生産は終焉を迎え、畿内の消費地遺跡から製塩 この時期のA:とB:との関係は、 「TK23型式~TK47型式段階にみられる製塩土器に入ったままの塩」というも 次に、6世紀半ば以降 (MT15型式並行期以降)になると、大阪湾沿岸の生産 製塩土器を用いない運搬方法の普及が予想され、 これは群集墳の動向とも時期的に合致してく 前段階とは違い、徐々にA:>B:に向か 社会変化が一番大きな要因であると

ともほぼ時期を同じくしていることがわかる。る。また、MT15型式以降に見られる、他の手工業生産における再編化の傾

るのである。

「地域のに行われてきたものである可能性が高い、ということが考えられなされる」という構図は、実際には古墳時代中期後半から始まり、後期全体をなされる」という構図は、実際には古墳時代中期後半から始まり、後期全体をなされる」という構図は、実際には古墳時代中期後半から始まり、後期全体をいきたような「小型丸底式製塩土器採用以降にヤマト王権の塩の収奪と分配が以上のように、製塩土器の実態に即していくと、これまで先行研究で言われ

明治期近代政策下における天理教の「信仰現場

史学専攻(日本史) 山 手 仁

の第一章、第二章で取り上げた「衛生」である。 なる様々なものと隔絶する事は困難であった。その様々なもののひとつが本論なる様々なものと隔絶する事は困難であった。しかし、何も彼等天理教本部が、迎祖中山みき没後の天理教が語られてきた。しかし、何も彼等天理教本部が、迎祖中山みき没後の天理教が語られてきた。しかし、何も彼等天理教本部が、迎祖中山みき没後の天理教が語られてきた。しかし、何も彼等天理教本部が、迎祖中山みき没後の天理教が語られてきた。しかし、何も彼等天理教本部が、迎祖中山みき没後の天理教が語られてきた。しかし、何も彼等天理教本部が、迎祖中山みき没後の天理教が語られてきた。

自らの そして、その信仰現場も、 意識が社会に浸透していく中で、 教本部がどう受け止め、 へと同化していったのである。そして、そこに取り残されたのは、あくまでも と共に治療現場に共存した「医薬」は、「神」と切り離され、より日本「近代」 過程を述べた。その過程は、まさに日本社会の近代化の過程でもあった。 するものとして社会から捉えられていき、「医薬」が社会により浸透していった 延と天理教の関係、 本論の第一章では、明治期の「神」と「医薬」の位置関係の変化とコレラ蔓 第二章は、このような日本社会に 「神」の優位性を主張し、 日本「近代」と同化していく道を辿ったのである。 即ちコレラ蔓延を契機とし、天理教はより「衛生」と背反 信仰現場を統制 政府の公認を得て一派独立を目指した本部によって 「医薬」を否定した天理教の信仰現場であった。 前近代から病に対抗できるものとして「神 「衛生」意識が浸透していく潮流を天理 画 一化していったかを述べた。 「衛生!

次に第三章においては、村上重良、小栗純子等が国家への迎合の象徴として

のテーマでもある。

のテーマでもある。

のテーマでもある。

のテーマでもある。

のテーマでもある。

のテーマでもある。

程でもあったのである。 第一章、第二章で「衛生」という視角から論じる「医薬」意識の問題も、第二章でもあったのである。

平安初期の大宰府管内支配

―「前司浪人」問題の検討を通じて―

史学専攻(日本史) 吉 岡 直 人

問題とされたのか、そして彼らの活動に対して、いかなる政策立案をし、 道を支配したのかを考察した。以下、各章の内容を紹介していこう。 に大宰府が抱えていた政治課題の分析を通じて論じる必要性がある。これまで 期における管内支配の様相を明らかにせんとするものである。平安初期の大宰 も西海道内に留まり、大宰府支配に抗する姿勢を見せる「前司浪人」に注目し の研究では、 は副次的な問題であり、 もしくは西海道諸国と中央政府の問題であって、大宰府と西海道諸国との関係 て大宰府の管内支配力の強弱を論じている。しかし、公文勘会制度は、 府管内支配に関する研究は多いものとは言えず、公文勘会という制度に注目し 有の問題と考えられるからである。 本論文は、 「前司浪人」に注目したのは、 かかる視点に乏しかった。そこで本論文では、 西海道を総官し、古代日本の外交の窓口であった大宰府の平安初 大宰府の管内支配を論じるのであるならば、 九世紀後半まで、 「前司浪人」の活動が大宰府にとって何故 「前司浪人」問題は西海道 国司の任期終了後 当該時期 大宰府 西海

矛盾によるという側面があったことを指摘した。また、「前司浪人」の活動は、替の監察、西海道諸国の公文勘会破綻という大宰府による管内統治システムのした理由を考察した。「前司浪人」が発生した理由として、大宰府による国司交「前司浪人」の活動はいかなるものであったのか、そして大宰府が彼らを問題視第一章では、「前司浪人」が西海道でのみ発生した理由、大宰府が問題視した

間接的に大宰府財政を強化せんとするものであることを示した。間接的に大宰府財政を強化せんとするものであることを示し、公営田制について考察を加えた。公営田制研究は膨大であるが、の活動があることを示し、公営田制は、弘仁年間の社会不安と「前司浪浪人」の活動があることを示し、公営田制は、弘仁年間の社会不安と「前司浪浪人」の活動があることを示し、公営田制は、弘仁年間の社会不安と「前司浪浪人」の活動があることを示し、公営田制は、弘仁年間の社会不安と「前司浪浪人」の活動による課丁の「免調庸」に注目し、公営田制実施の背景には、「前司法」の活動による課丁の「免調庸」に注目し、公営田制実施の背景には、「前司浪浪人」の活動による課刊は西海道でのみ実施された。公営田制研究は膨大であるが、第二章では、公営田制について考察を加えた。公営田制研究は膨大であるが、第二章では、公営田制について考察を加えた。公営田制研究は膨大であるが、

年の四條起請であったことを指摘した。
年の四條起請であったことを指摘した。
年の四條起請である。四條からなるこの起請は、これまで新羅人の入国禁止を求め四條起請である。四條からなるこの起請は、これまで新羅人の入国禁止を求め四條起請である。四條からなるこの起請は、これまで新羅人の入国禁止を求め四條起請である。四條からなるこの起請は、これまで新羅人の入国禁止を求めで表別の先買権を侵害した宮田麻呂の私交易を梃子にして問題視する「前司浪人」を大宰府管内から排除せんとしたと考えられ、そのために出された太宰大弐藤原衛のついて論じた。その際に注目したのが、承和九年に出された太宰大弐藤原衛のついて論じた。その際に注目したのが、承和九年に出された太宰大弐藤原衛のついて論じた。その際に注目したのが、承和九年に出された太宰大弐藤原衛のついて論じた。その際に注目したのが、承和九年に出された太宰大弐藤原衛のついて論じた。その際に注目したのが、承和九年に出された太宰大弐藤原衛のついて論じた。

第四章では、承和九年の起請以後の大宰府管内支配について論じた。承和九

は産出しない金を用いることで、先買権を侵害しての とで中央政府がより直接的に先買権の行使が出来る体制を作り上げ、 るシステムと交易代価の綿から金への変化である。唐物使が交易を監督するこ 易のすべてを委任していた交易システムから中央派遣の唐物使が交易を監督す こに至り、 年の起請によって「前司浪人」の管内からの排除という方針は、 しては、 した。また、交易の先買権を侵害して交易を行なう「前司浪人」に対する策と に直結した田を設置するなどして大宰府運営の為の財源を確保したことを指摘 ら一度は認められるが、承和十五年に至り、その方針は停止され、 「前司浪人」からも租調庸を取る体制を作り上げ、府儲田と言われる大宰府財政 |前司浪人||の存在を前提とした管内支配を推し進めていく必要に迫られた。こ 交易システムの転換、 大宰府は、それまで排除の対象としてきた「前司浪人」を利用し、 交易代価の変化、即ち、これまでの大宰府に交 「前司浪人」による私交 太政官政府か 西海道で 大宰府は

宰府の管内支配は規定されていた面があったことを明示した。た公営田制のような政策は背景に「前司浪人」の活動があり、彼らの活動に大人」に対して彼らの活動を抑止し、府の安定運営を図った。平安初期に採られ以上のべたように、平安初期の大宰府は、府の安定的運営を妨げる「前司浪

易を禁止しようとしたことを指摘した。

前8~7世紀の植民活動とポリスの社会状況

史学専攻(西洋史) 赤塚 直 樹

リスという古代ギリシア独自の社会こそが、 因であったとされてきたのである。 当時形成されつつあったポリスが主体であったというものである。 社会の実像を解明するためのまたとない研究事例と考えられ、その動機や実施 的な人口増加による土地不足によって引き起こされたものであり、その主体は のようなものであるとされた。即ち、植民活動は前古典期初期に発生した爆発 形態について様々な議論がなされてきた。その結果、一般的な植民活動像は次 施期間の長さは前古典期において特筆すべきものであり、史料の少ない当時の た植民活動、その中でも初期のものである。この植民活動の規模の大きさ、 本論が対象とするのは、古代ギリシア人が前古典期 大規模な植民活動を行うための要 (前8~前6世紀) つまり、 に行っ 実 ポ

しかしながら、転換期を迎えているといえるだろう。
 植民活動研究は今、転換期を迎えているといえるだろう。
 植民活動研究は今、転換期を迎えているといえるだろう。
 前古典期のります。
 前古典期のります。
 前古典期のります。
 前古典別のります。
 前古典別のります。
 前古典別の時間としたものだったのだろうか。
 また、急激な人口増加という現るというのである。
 前古典別の時間としたものだったのだろうか。
 また、急激な人口増加という現るというのである。
 前古典別のである。
 前古ののである。
 <l

そこで本論では、従来の研究と近年の新説、双方について詳細な検討を行っ

については、考古学資料を用いて急激な人口増加を否定していることについて うものを無条件に前提としていること等の問題点が浮かび上がった。また新説 その数少ない事例から一般的なモデルを引き出していること、またポリスとい 形態については未だ確証はないという現状が明らかになった。 は説得力があるものの、 従来の研究においては文献史料の記述が乏しいにもかかわらず、 ポリスではなく複数の小集団によるとする植民の実施

いう現象もそれに伴い変容する方向に向かうと考えられる。 リシア社会像そのものが近年変化してきており、それを考えれば、 論でその是非を明確にすることは出来なかった。しかしながら、 どちらが妥当であるのかを判断する為の材料が現時点では不足しており、 前古典期のギ 植民活動と 本

16世紀におけるヴェネツィア出版産業と教皇庁

-ジュンティ家を中心に

塩 出 か

史学専攻

(西洋史)

おり

担った。さらにキリスト教世界にも大きなインパクトを与えたのである。 のだろうか。 産業の確立を機に、改革へ向かう教皇庁との関係は一体どのようなものだった そのネットワークを駆使して、威信回復のためのプロパガンダとしての役割も 出版中心地として莫大な利益を生み出す出版産業は非常に重要であった。また 風土により急速に発展した。国家の復興を目指すヴェネツィアで、ヨーロッパ 四六九年ヴェネツィアに流入した出版産業は、 方、出版産業を始めとする産業が勃興し、同時に盛期ルネサンスを迎えた。 十六世紀、ヴェネツィア共和国は政治的にも経済的にも困難な時代を迎えた。 国家の商業的優位性や自由な

家を取り上げる。彼らは十六世紀ヨーロッパ宗教書出版市場をほぼ独占し、ギ の態度は比較的穏やかであった。しかし一五四〇年代から変化を始め、一五六 ルドの中心としてヴェネツィア出版産業を導いた。彼らが深く関わった一五四 く関わっている。そこで筆者は、ヴェネツィア出版社の中でも特にジュンティ ィアと教皇庁の関係、 変化の背景には、常に教皇庁との複雑な関係がある。出版産業を巡るヴェネツ ○年代になると規制へと動きだし、一五九○年代に再び保護へと向かう。 発展を続ける出版産業に対し、教皇庁は禁書目録で規制を図る。一方、 五五四/五五年、 特に禁書目録に関する問題には個々の出版社の動きが深 パウルス四世の禁書目録を中心に彼らの活動と役割 政府

を明確にし、産業の教皇庁に対する姿勢や両者の関係を考察する。

一つの時代が終わりを告げた。

思を表明するものとして重要な役割を果たしたのである。共和国の意志を代弁した。ヴェネツィア出版産業は、ここにおいても国家の意停止令紛争の一因となった。この事件では、国家の代表たちが小冊子によって停止の問題に発展し、ヴェネツィア、教皇庁間の緊張関係が頂点に達する聖務権上の問題に発展し、ヴェネツィア、教皇庁間の緊張関係が頂点に達する聖務

| | 関する言説空間をめぐる研究 | 宗教集団と地域社会との相互関係に

−一九三○年代の美濃ミッション事件を事例として

地理学専攻 麻 生

将

することを目的とする。動態的な関係の変化を捉え、今後の宗教集団と地域社会とのあるべき姿を提唱る過程で生じるこうした現象について言説の変化を考察することで両者のより教集団をめぐる言説の変化が大きく関係していると思われる。宗教が受容され宗教集団と地域社会との諸関係のうち、特に拒絶・排撃といった現象には宗

その際、次の二つの空間概念を適用する。

- 1 言説空間とは、すなわち、様々な言説がせめぎ合う状態の概念である。

社参拝を拒否した結果、軍国主義化、国家神道体制の強化などの背景もあって、るもの」というまなざしを向けられた。一九三三年、美濃ミッション信者が神彼らを保護し、内包していた。この結果、美濃ミッションは周囲から「異質な例とする。美濃ミッションは社会的弱者・マイノリティに積極的に働きかけ、教団の信者による神社参拝拒否をめぐって生じた「美濃ミッション事件」を事本稿は一九三〇年代の岐阜県大垣市において美濃ミッションというキリスト

は数ヶ月で自然に終息した。この「美濃ミッション事件」から、次のことが指を生産・消費しながら美濃ミッションを拒絶・排撃した。そして事件そのものじめとする行政関係者といった地域社会の多様な個人・社会集団が様々な言説じめとする行政関係者といった地域社会の多様な個人・社会集団が様々な言説にめたする焼き討ち未遂や日常的な暴力、扇動的な報道、そして参拝拒否児ョンに対する焼き討ち未遂や日常的な暴力、扇動的な報道、そして参拝拒否児ョンに対する焼き討ち未遂や日常的な暴力、扇動的な報道、そして参拝拒否児ョンに対する焼き討ち未遂や日常的な暴力、扇動的な報道、その際、美濃ミッシ大垣市と周辺地域において大規模な排撃運動が展開した。その際、美濃ミッシ

- ていること。1(マスメディアが言説の媒介、せめぎ合いの舞台として重要な機能を果たし
- と位置づけられていたこと。 事件以前の美濃ミッションは日常的でローカルなスケールのヘテロトピア

特に2から3に移行する中で、「社会的存在としての美濃ミッション」から高るということも明らかになった。代表的存在としての美濃ミッションが存在する具体的な場所」に言説が見出されていった。それは「美濃ミッションが存在する具体的な場所」に言説が見出されていった。それはに対するある種の恐怖でもあったと考えられる。なお、その恐怖の言説が一定以上のレベルに達した時、その宗教手段が地域から完全に排除されるという仮以上のレベルに達した時、その宗教手段が地域から完全に排除されるという仮談を示しておく。そして宗教集団と地域社会との相互関係は言説や言説空間の変遷によってダイナミックに変化する可能性を指摘することがある程度可能で変遷によってダイナミックに変化する可能性を指摘することがある程度可能であるということも明らかになった。

環境保全型稲作の推進効果と持続可能性

-JAふらのを事例として-

地理学専攻 遠 藤 健 介

保全型農業の経済面と環境面の両側面を扱った研究はほとんどみられない。
成効果があるため、環境面の効果も重要であると考える。しかしながら、環境が付きにくい状況になりつつある。また、農薬や化学肥料の削減は環境負荷軽が付きにくい状況になりつつある。また、農薬や化学肥料の削減は環境負荷軽値を求めるため、多くのに移行した。これにより、価格低下が起こり、付加価値を求めるため、多くのに移行した。これにより、価格低下が起こり、付加価値を求めるため、多くのに移行した。これにより、価格低下が起こり、付加価値を求めるため、多くのに移行した。

することを目的とする。
これらを踏まえた上で本研究は、北海道のJAふらのを事例として、①環境
これらを踏まえた上で本研究は、北海道のJAふらのを事例として、①環境
することを目的とする。

後の取り組み(持続可能性)に関する設問から成り立っている。

JAふらのにおける環境保全型稲作の導入は、一九八八年の旧中富良野農協の取り組みまで遡る。米余りの時代を迎えていたことが背景にあり、産地としの取り組みまで遡る。米余りの時代を迎えていたことが背景にあり、産地としの取り組みまで遡る。米余りの時代を迎えていたことが背景にあり、産地として生き残るためには「売れる米作り」への転換が必要ということであった。そで生き残るためには「売れる米作り」への転換が必要ということであった。それに加えて、集団で環境保全型稲作の導入は、一九八八年の旧中富良野農協の取り組みまで遡る。

など優位性がみられた。環境保全型稲作を導入するなど意欲が高い農家が多く、生産面でも収量が高い現境保全型稲作を導入するなど意欲が高い農家が多く、生産面でも収量が高い取り組みの特徴として、導入時期が早かった中富良野町において、自発的に

大きく関係していることが明らかになった。
れた。これらをもとに持続可能性を検討したところ、推進効果が持続可能性に時期が早い農家、稲作単作農家、取り組み面積が大きい農家を中心に効果が現が大半で、推進効果はほとんどないどころか逆効果であったが、環境面は導入が大半で、推進効果を経済面と環境面から検討した結果、経済面は収入が減少した農家

組みは今後の日本の環境保全型稲作の存立形態として重要であろう。環境保全型稲作の持続可能性に大きな影響を与えている。この点で、この取りとんどつかない厳しい状況下においても、環境面の効果が経済面の不利を補い、における取り組みのように集団で面的取り組みを行なうことは、付加価値がほけれる、環境保全型稲作を導入し持続させていくには、推進効果が現れや

近世京都における旅人の参観の特徴

-旅日記や紀行文の分析を中心に―

地理学専攻 廣 瀨 優 也

世においても旅人の重要な参観地であったことが考えられる。 人が多くあった。特に京都は、集中する社寺や、公家屋敷、禁裏が存在し、近松寺参詣を隠れ蓑として旅に出ていた。なかでも社寺参詣の目的地としては伊社寺参詣を隠れ蓑として旅に出ていた。なかでも社寺参詣の目的地としては伊社寺参詣を隠れ蓑として旅に出ていた。なかでも社寺参詣の目的地としては伊社寺参詣を隠れ蓑として旅に出ていた。近世社会の構成員として大多数を占めて旅に出ることが比較的容易になった。近世社会の構成員として大多数を占めて

近年、旅日記を利用し、旅人の実際の参観経路を復原する研究が盛んに行われており、都市における参観に関する研究も、江戸、鎌倉、奈良において行われており、都市における参観に関する研究も、江戸、鎌倉、奈良において行われているが、旅人の重要な参観地であったと考えられる京都においては十分なを使用して、近世の旅にはどのような背景があり、またどのように行われていたかという点について、京都における参観を中心に明らかにする事を目的としたかという点について、京都における参観を中心に明らかにする事を目的としたかという点について、京都における参観を中心に明らかにする事を目的としたかという点について、京都における参観を中心に明らかにする事を目的としたかという点にある。

あった。その参観は、御所、公家屋敷、二条城といった公家に関連する場所と、観経路が異なっていた。京都における参観は、主に東山、洛中の参観が中心で「西国巡礼型」の二つの目的に分類することができ、それぞれの目的によって参近世における伊勢参宮を目的とした参観は、その経路によって「伊勢参宮型」、

ため、嵯峨を参観する割合が高くなっていた。が、「西国巡礼型」旅行者の場合は、京都参観の後、亀山(現亀岡市)に向かうた旅行者は少なかった。旅の主目的による参観場所の大きな差異はみられない社寺の参観が中心であり、芝居を見たり、西陣、島原といった町並みを見物し

際に持ち歩いて旅を行うことは少なかったと考えられる。 土産物として、あるいは今後の旅の参考の為として購入され、名所案内記を実講同士の情報交換もされていたと考えられる。一方で名所案内記については、人は、以前の講による旅行で著された旅日記や紀行文を参考に旅を行い、また参観経路や参観地の決定には、講による伝承が大きな役割を持っていた。旅

を観場所は、講や旅人自身によって決定されていたが、一方で参観地までの を観場所は、講や旅人自身によって決定されていたが、一方で参観地までの を観場所は、講や旅人自身によって決定されていたが、一方で参観地までの を観場所は、講や旅人自身によって決定されていたが、一方で参観地までの を観場所は、講や旅人自身によって決定されていたが、一方で参観地までの を観場所は、講や旅人自身によって決定されていたが、一方で参観地までの

被差別部落における「部落産業」の成立過程と展開

大阪府南部の農村部落での故繊維回収業を例にして一

地理学専攻 南 紀 史

[研究目的]

その成立過程と展開の一般化を試みることにある。雑業に分類し、双方の業種・業態における被差別部落民の就労活動を通じて、本研究の目的は、明治期以降の農村部落における部落産業について、工業と

ついての分析が重要視されてこなかった。
これまで地理学や隣接学科では、被差別部落で成立した工業を「部落産業」と位置づけ、低賃金や危険をともなうことなど、この産業に関わる差別の実態を問題となり、先行研究がほとんど存在しない。一方、社会学や経済学の分要な問題となり、先行研究がほとんど存在しない。一方、社会学や経済学の分更がは、先行研究があるものの、特定の時期における差別性が分析の中心で、要な問題となり、先行研究がほとんど存在しない。一方、社会学や経済学の分では、大行研究があるものの、特定の時期における差別を表別の実態を業別の方式では、大行研究があるものでは、大行研究がある。

という二点である。会学や経済学などでは、業種の差別性と一般性の比較による差別問題の再検討、は、地理学では、地場産業や地誌学によって看過されていた地域の再認識、社双方の課題を解決させることで、先行研究の特定の成果が補完できる。それ

対象地域・方法

法として、大正7年(一九一八)に作成された大阪府救済課の『部落台帳』を大阪府南部にある被差別部落で行われる故繊維回収業を対象とする。研究方

用いてこの業種に従事する以前の状況を確認した。

実際の就労内容を時系列的に分析するために、聞き取り調査を行った。その他郷土資料を用いて、故繊維回収業の分布の変遷を分析した。そのなかで、連性を分析するものとして、該当地域の商工名鑑や『工場通覧』『全国工場通覧』、次いで、それ以降の故繊維回収業と周辺地域で展開されたタオル産業との関

[結果・結論]

的変遷は、ダイナミズムなものであるといえよう。的変遷は、ダイナミズムなものであるといえよう。とはいえ、差別のなかた、生育困性を持ち備えていると述べる先行研究に対して、異論を唱える必要が性・貧困性を持ち備えていると述べる先行研究に対して、異論を唱える必要が性・貧困性を持ち備えていると述べる先行研究に対して、異論を唱える必要が性・貧困性を持ち備えていると述べる先行研究に対して、異論を唱える必要がと、時系列的にみると、部落工業・雑業ともに中心的立場に位置づけられ、収し、時系列的にみると、部落工業・雑業ともに中心的立場に位置づけられ、収し、時系列的にみると、部落工業・雑業ともに中心的立場に位置づけられ、収集を開発して、表記のであるといえよう。

容過程について、地理学から特定の結論が導き出せるであろう。める必要がある。これらの分析を行うことで、部落産業全体における様々な変態的な分析と、それぞれの地域における彼らの役割の変化についての比較を試しかしながら、その変遷については、都市部落・農村部落における複数の事しかしながら、その変遷については、都市部落・農村部落における複数の事